

主要個別プランの修正内容[その1]

【参考10】

プラン番号	1-1-4	新規・継続等区分	継続	
個別プラン名	様々な情報提供媒体の活用			
個別取組名	—			
担当課	広報課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	市民誰もが市の情報を簡便に入手することができ、行政サービスを利用したり、様々な活動を行っている。市民が市政への関心を高め、積極的に市政情報を入手し、市と協働で地域課題の解決に取り組んでいる。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	市政情報を用意に入手できないと感じる市民の割合	現状値 (平成28年度)	17.4%	
		目標値 (平成33年度)	15.0%以下	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	他市の事例などについての随時、情報収集を行った。平成27年度にメール配信サービスの配信内容のうち分類「安全・安心情報」のカテゴリに「気象情報」「地震情報」を追加した。SNSなどを活用を促進するため、平成28年度に全庁を対象としたSNSガイドラインを作成した。また、プレスリリースを積極的に活用するため、平成27年度に職員向けのマニュアルを作成した。こども広報を年4回発行したほか、平成28年にわたしの便利帳を発行した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	ソーシャルメディアの普及やスマートフォンの保有率の増加に伴い、情報発信・情報収集の媒体が多様化しているなか、各種媒体の特性を生かした効果的な広報活動により、様々な世代の誰もが必要な情報を簡単に分かりやすく入手できるよう工夫をしていく必要がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	メール配信サービス、公式ツイッターなど各種情報媒体の適正な運用に努めるほか、SNSを各課で活用できるように支援を行う。プレスリリースを積極的に活用して、マスメディアを活用した情報発信に努める。こども広報を年4回発行するほか、平成31年にわたしの便利帳を発行する。様々な世代の誰もが必要な情報を簡単に分かりやすく入手できる手段を調査し、利用者のニーズに合わせた新たな情報提供手段の導入に向けた取組を進める。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼メール配信サービス・公式ツイッターの適正な運用 ▼SNS活用の支援 ▼プレスリリースの積極的な活用 ▼子ども広報の発行 ▼新たな情報提供手段の導入の検討・実施	▼継続 ▼わたしの便利帳の発行	▼継続	▼継続
関連する方針・個別計画等	—			

主要個別プランの修正内容[その1]

【参考10】

プラン番号	2-4-3	新規・継続等区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	内部評価制度等に即した事務事業の最適化の推進			
個別取組名	—			
担当課	財政課	関係課	政策課	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	限られた財源や人員の中でも事務事業の新陳代謝が円滑に進められ、将来の世代に負担が先送りされることなく、時代の変化や新しい市民ニーズにも応えられる行政運営が行われている。具体的には、内部評価制度をはじめとする様々な仕組みに即して既存事業の見直しや廃止が積極的に実施されることにより、市の財政運営やマンパワーの面で過度な負担が生じることなく、持続可能性を確保しながら精力的に新規事業やレベルアップ事業を展開できる環境が整い、常に事務事業の最適化が図られている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	①見直し・廃止事業数／新規・レベルアップ事業数	現状値 (平成29年度)	①14.3% ②17.7%	
	②見直し・廃止事業の一般財源額／新規・レベルアップ事業の一般財源額	目標値 (平成33年度)	①25.0% ②25.0%	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成23年度から平成25年度にかけて実施した事務事業点検の対象事業についてはその後も改善や見直し等の進行管理を継続し、平成28年度末時点で延べ90事業・約4億7千万円の見直しと延べ32事業・約2億8千万円の拡充に繋がった。さらに、事務事業点検の総括を踏まえ、平成26年度には行政評価の二次評価という位置付けで内部評価制度を構築し、その後の3年間で24事業の検証を行った。また、市政運営・予算編成の基本方針等を通じて、市内部で見直し・廃止に係る意識を共有した。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	見直し・廃止事業の数が相対的に少ないことが大きな課題となっている。さらに、市単独・上乘せ事業、歳入確保策、イベント事業、私費負担事業、長期継続事業という5つの視点で対象事業を選定している内部評価制度については、制度構築後の経過を踏まえて選定基準や工程が現状に合致しているのかを改めて確認する必要があるほか、見直しや廃止の実行までのスピードが遅い点も対策が求められる。この他、新規・レベルアップ事業についても、事前に想定する成果の精度に改善の余地がある。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	事務事業点検の対象事業については今後の進行管理の方策を整理し、未対応の取組については新たな仕組みに的確に引き継いでいく。また、内部評価制度については、開始後4年間の実績を総括し、場合によっては選定基準を見直す等の改善に着手する。さらに、見直し・廃止は早期に対応するなどの措置を導入し、実際に見直し・廃止を実行するまでの期間の短縮を図る。この他、新規・レベルアップ事業についても 事前に指標及び目標値を設定し、3年後に検証を行って適宜修正を図る制度 を構築する。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼事務事業点検対象事業の整理・引継ぎ ▼4年間の実績を踏まえた内部評価制度の検証・改善策検討 ▼見直し・廃止の早期対応措置の試行 ▼新規・レベルアップ事業の検証制度化(指標・目標値設定)	▼新たな基準等に基づく内部評価の実施 ▼見直し・廃止の早期対応措置の実施 ▼継続	▼継続	▼継続 ▼開始時に 指標及び目標値 を設定した新規・レベルアップ事業に対する検証作業開始
関連する方針・個別計画等	補助金等に関する見直し方針、事務事業の見直し方針、イベント事業の見直し方針、市政運営及び予算編成に関する基本方針、予算編成方針			

主要個別プランの修正内容[その1]

【参考10】

プラン番号	3-8-1	新規・継続等区分	新規	
個別プラン名	基幹システムの最適化による 事務作業の効率化及びコストの削減			
個別取組名	—			
担当課	情報管理課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	<p>基幹システム[※]が最適化されることにより、事務作業の効率化やコストの削減等が図られるとともに、安定的かつ安全な運用を行うことが可能となり、市民は、安心して、迅速かつきめ細やかなサービスを受けている。</p> <p><i>※基幹システム…市の業務を遂行するうえで必要不可欠な、住民基本台帳や税分野、福祉分野などの個別システムを総合したシステムの総称</i></p>			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	基幹システムに移行した個別システム数 (各課で管理している個別システムについて、平成27年1月に導入した基幹システムへの移行数の 更なる増加 を目指す。)	現状値 (平成29年度)	7システム	
		目標値 (平成33年度)	11システム	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	<p>前期プランにおいては、「最適化された情報システムの運用開始」としていたが、「情報管理課が一括で管理していたホストシステム」と「各課が管理していた税分野や福祉分野等の個別システムのうち7システム」とを統合した新たなシステム（基幹システム）を平成27年1月に導入し、運用を開始したことにより、目標を達成することができた。そのため、後期プランでは、基幹システムの更なる最適化に向け、各課が個別に管理しているシステムを基幹システムに統合することにより、より一層の事務作業の効率化や運用コストの削減、安定的な運用を目指す。</p>			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	<p>平成27年1月から運用を開始している基幹システムについては、これまで安定的に稼働しており、事務作業の効率化及びコストの削減等が図られたが、基幹システムではなく各課が個別に管理するシステムを使用している業務については、基幹システムから必要な情報を受け取り、更新作業を行うなど、事務作業が煩雑化している。このことから、更なる事務作業の効率化やコストの削減、安定的な運用に向けて、今後、各課が個別に管理しているシステムを基幹システムへ移行することを検討する必要がある。</p>			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	<p>各課が管理している子育て分野や住宅分野等の個別システムの調査やヒアリングを行い、その結果、基幹システムに移行することで事務作業の効率化やコストの削減等が図れることが見込まれる個別システムについては、基幹システムの更改時期である平成31年度に基幹システムに移行できるよう、新システムのデモンストレーションや、現行の個別システムからのデータ移行等、必要な支援を行っていく。</p>			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼個別システムの調査及び 基幹システム への移行に向けた準備作業	▼基幹システムの更改及び 個別システム の移行	▼安定的なシステム運用	▼継続
関連する方針・個別計画等	地域情報化計画			

主要個別プランの修正内容[その1]

【参考10】

プラン番号	4-10-2 ③	新規・継続等区分	継続(名称変更)	
個別プラン名	受益者負担・公私負担の見直し			
個別取組名	③ 公共施設の駐車場の有料化			
担当課	政策課	関係課	—	
めざす姿 (H33に目的が達成された状態)	受益者負担の原則に基づき、施設に付設する駐車場は原則有料化されており、市民負担の公平性が保たれている。			
指標 (目的達成への進捗状況を測るデータ)	駐車場が有料化された公共施設の数 (駐車場数)	現状値 (平成29年度)	4施設 (4か所)	
		目標値 (平成33年度)	12施設 (16か所)	
過去の経緯 (前期プラン中の実績・成果等)	平成26年5月に受益者負担の原則等を踏まえ、「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、平成29年1月に、基本方針に基づき、使用料に係る負担割合及び使用料に係る減免の考え方を策定し、施設に付設する駐車場については、本体施設の負担割合に準じていたが、100%とした。また、郷土の森周辺の駐車場については、各施設所管課が連携し、有料化に向けた検討を行った。			
現状と課題 (前期の積み残し・新たな状況変化等)	市民聖苑や府中の森芸術劇場等一部の施設の駐車場は既に有料化しているが、多くの施設の駐車場は無料となっている。無料の駐車場については、これまでに各施設ごとに有料化に向けた検討を進めてきたが、郷土の森周辺の駐車場など、一体的に検討する必要があるなどの課題があることから、有料化には至っていない。			
実施内容 (H33の目的達成のための手段)	施設に付設する駐車場ごとに駐車台数や管理運営方法が異なることから、 駐車場の有料化に向けた妥当性を検証する 。なお、 妥当と判断した駐車場については 、有料化に向けて必要な整備等を行い、随時運用を開始する。			
スケジュール	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	▼駐車場の有料化に向けた妥当性の検証、整備等の実施 ▼有料駐車場の運用開始	▼継続	▼継続	▼継続
関連する方針・個別計画等	手数料・使用料の見直しに関する基本方針			